

万一の災害に備えて…

巻末の「どうしよう こんなとき」府営住宅ガイドブックもご覧ください。

各自治会等において、火災や地震等の災害時の通報体制、避難体制を整備し、防火、防災訓練等を実施して、非常の場合に備えましょう。また、消火栓、火災報知器、非常警報器等のある住宅では、常に設備の位置や取り扱い方を知っておく必要があります。いたずらをして破損させたり、誤って作動させないようにしてください。

また、万が一の災害に、地域の住民の方々がすばやく安全に避難できることを主な目的に、被害の想定される区域と被害の程度等の情報や、避難所等の情報を府／市町村が、地図上に明示した「防災マップ(ハザードマップ)」も

ありますので、確認しておく等、防災について考えましょう！

「おおさか防災ネットホームページ <https://www.osaka-bousai.net/27000/hazardmap.html>



火 災

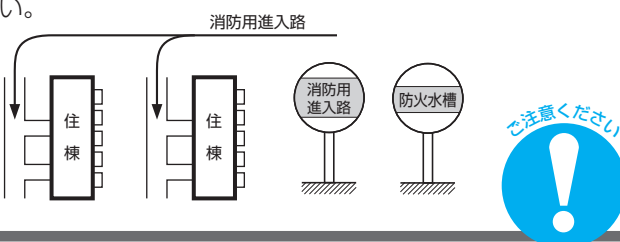
【火災の主な原因】

- 寝たばこ
- 台所の火の不始末
- ストーブからの引火
- トラッキング現象
(コンセント付近のほこり等)
- 子どもの火遊び

- 失火の場合は、原状回復、住宅の明け渡し、損害賠償等の措置を受けることになります。防火に気をつけるとともに、避難路や消防設備等の周辺には物を置かず、万一に備えてください。また、賃貸住宅向けの火災保険に加入することもご検討ください。
- 消防用進入路は、火災時に消防車が活動するための空地です。車等、障害物となるものは絶対に置かないでください。
- 防火水槽は、火災時における消火用水貯水槽です。この上に障害物などを置くと消火の妨げになります。
- 屋外、屋内消火栓の位置、使い方は日常生活の中で把握しておいてください。

行 動

- 避難
- 消防119番
への連絡
- 家族・近隣住宅
への連絡
- 一酸化炭素中毒の回避



■高さ31mを超える(約11階建以上)高層住宅で使用するカーテン等について高層住宅へ入居される方は階数に関係なく使用するカーテンその他これに類する物品は、消防法に定められた防災性能を有するものでなければなりません。購入の際は注意してください。



台 風

【台風に備えて】

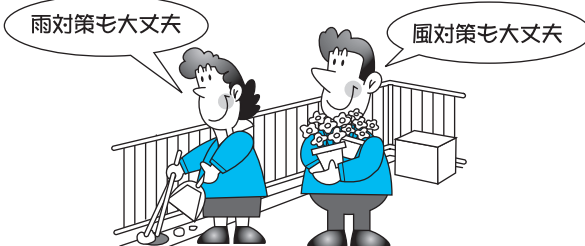
- ベランダ等室外にあるものの整理
台風の時、たやすく取り込みができるようにするとともに、不要物は整理しておいてください。
- ベランダ(床・排水口)の清掃
大雨の際、排水口が詰まっていると、水があふれて階下に漏水することがありますので清掃しておきましょう。

【台風時には】

- 建具のガラス
外回りの窓、出入口のガラスが破損しないように努めてください。強風で樹枝、木片、鉄板等がガラスを割り、思わぬ災害を招くことがあります。
- 外回りの窓、出入口の建具等
引き違い窓、出入口の建具等は締め金具をしっかり締めて、はずれないようにするか、板片を建具の内側にクギ止めて、建具のはずれや雨水の侵入を防いでください。

●畳

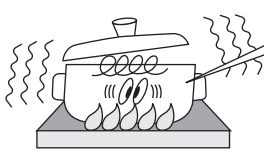
窓や出入口近くの畳は、いつでも上げられるようにして雨水から守り、また風等で破損した場合の応急処置として、窓や出入口の保護に使いましょう。



【被害の報告】
台風による被害があれば、担当の管理センター、または巡回管理員へご連絡ください。営業時間外、停電等で管理センターに連絡が取れない場合には時間外緊急連絡センターへの連絡も可能です。(裏表紙参照)

地震

中高層住宅でも相当ゆれます。上の階ほど大きくなりますが、あわてて廊下や階段に飛び出したりするとかえって危険です。地震のときは、まず火元を消して落ち着いて行動してください。



地震の時は、
ガスを早く止めて!

【地震による被害の防止策】

- 家具等の転倒や、物品の落下の防止を行ってください。
- 石油ストーブ等の耐震自動消火装置の適正な管理、灯油等危険物類の漏えいの防止を行ってください。
- 非常用食料、医薬品等の準備をしておいてください。
- 日頃から家族、自治会等で防災上必要なことを話しあっておきましょう。



【被害の報告】

地震による被害があれば、担当の管理センター、または巡回管理員へご連絡ください。営業時間外、停電等で管理センターに連絡が取れない場合には時間外緊急連絡センターへの連絡も可能です。(裏表紙参照)

ガス漏れ(ガス中毒・ガス爆発)P36参照

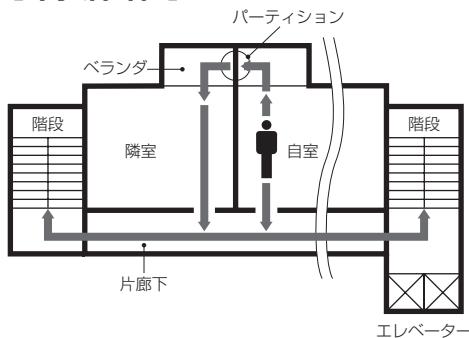
避難方法

避難方法

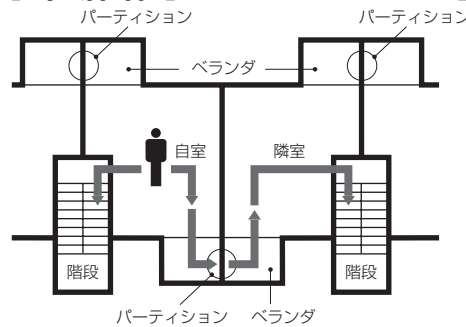
2方向避難

非常の場合には、各住戸から2方向の避難経路が考えられます。日常生活の中で、十分把握しておいてください。

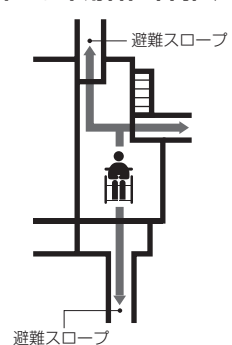
【高層棟】



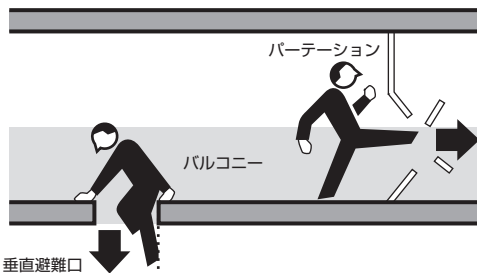
【中層棟】



【車いす常用者世帯向け住戸】



【ベランダ(バルコニー)の使い方】



●パーティション(仕切板)...

避難時には、突き破って隣の住戸へ行けます。避難路の確保のため、障害物は置かないでください。

●垂直避難口...

避難時に、下の住戸へ移動するための装置です。使い方をよく把握しておいてください。

●避難スロープ...

身障住戸からの避難のためのスロープです。障害物等は置かないでください。

●ベランダ・手すりの取扱い...

手すりぎわに物を置くと落下の危険性があります。

●増築工事の禁止...

避難上もベランダは重要なものですので、当然増築工事は禁止されてます。